

質疑応答書

令和8年6月22日

入札件名：佐野市万町駐車場機器賃貸借及び管理業務委託

質 問 事 項	回 答
<p>・過去に同様の賃貸借契約実施後、予算削減等で契約解除に至った事案はありますでしょうか。</p> <p>・動産総合保険について、重過失や地震、噴火、津波などの自然災害については対象外となります。期間経過により保険金額が遡減する一般的な動産総合保険で問題ないでしょうか。</p> <p>・契約期間中に消費税や固定資産税など契約にかかる諸税が増額となった場合、賃借料も変更となる認識で宜しいでしょうか。</p> <p>・予期せぬ影響で納入遅延となった場合、佐野市様と納入会社で日程を再調整させて頂きたいと思いますが、それにあわせて賃貸借開始時期が変更いただけますでしょうか。</p> <p>・協議のもと、物件の滅失または毀損による契約解除となった場合、残金の精算は負担いただけますでしょうか。</p>	<p>・過去のすべての事案については把握しておりませんが、近年の駐車場機器賃貸借契約においては、そのような事案はありません。</p> <p>・問題ありません。</p> <p>・物品引き渡し時の税率が適応された額になります。</p> <p>・遅延理由が賃貸人及び受注者の責に帰することができないものであるときは、本市の契約約款に基づき協議いたします。</p> <p>・物件の滅失または毀損による契約解除は想定しておりません。</p> <p>万が一そのような事態が発生した場合につ</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修理期間中や毀損時等の物件の物件代用品準備責任について、リース会社は保守を請け負わないため負わないという認識でよろしいでしょうか。</li>   <li>・ 本契約について、3者間契約と2者間契約はどちらを想定されておりますでしょうか。</li>   <li>・ 本件契約満了後は、譲渡と記載されておりますが、契約期間中の固定資産税の負担は賃借人、賃貸人どちらの負担になりますでしょうか。</li>   <li>・ 賃貸借仕様書8「その他」に含まれている、「本機器の撤去費用はリース料金に含まれないものとするが、別途で現在設置されている以下機器の撤去契約を結ぶこととする。」については、リース会社は契約にかかわらないという認識でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>いては、本市の契約約款に基づき協議いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お見込みのとおりになります。</li>   <li>・ 機器賃貸借契約については3者契約になります。 管理業務委託契約については2者契約になります。</li>   <li>・ 賃貸人の負担となります。</li>   <li>・ お見込みのとおりになります。</li> </ul>
--	---

(注)

- ・ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。